

西条市建設工事等入札者心得（電子入札以外の案件用）

西条市が発注する建設工事及び建設工事に係る調査、測量、設計業務及びその他委託業務（以下「建設工事等」という。）の入札（電子入札以外の案件）参加者は、西条市契約規則（平成16年西条市規則第44号）を遵守するのほか、契約条項、関係書類、現場等を熟知するとともに、下記の事項をよく読んで入札をしてください。

記

- 1 入札書は、入札書（様式第1号）又は一定の条件を満たしたものを使用すること。
- 2 入札書は、1件ごとに1通を作成し、商号・氏名・工事番号・工事名及び入札書であることを表記して提出すること。なお、書類の文字及び印影（押印する場合に限る。）は明瞭であって、かつ、消滅しないもので記載すること（鉛筆等による記載は不可）。
- 3 入札金額は、アラビア数字（0 1 2 3 4 5 6 7 8 9）を用い、金額の前には必ず「¥」を付けること。なお、入札金額は、契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を記入すること。
- 4 指名競争入札において、指名を受けた者は、入札執行の完了に至るまでは、入札を辞退することができる。
 - (1) 指名を受けた者は、入札を辞退するときは、その旨を、次に掲げるところにより申し出るものとする。
 - ア 入札執行前については、入札辞退届（様式第2号）を契約担当者に持参又は郵送（入札日の前日までに到達するものに限る。）により提出して行う。
 - イ 入札執行中については、入札辞退届又はその旨を明記した書面を、入札執行者に直接提出して行う。
 - (2) 入札を辞退した者は、これを理由として以後の指名等について不利益な取扱いを受けるものではない。
- 5 入札代理人は、入札開始前に、その代理権限を証明する書面（委任状）（様式第3号）を提出し、入札執行者の確認を受けること。

また、入札代理人の提出する入札書には、次の要領により入札者の代理人である旨を記載し、入札代理人の印を用いること。ただし、押印を省略するために担当者名、連絡先を記載したものはこの限りではない。

入札者 住 所
氏 名
代理人 氏 名 ㊟
- 6 入札参加者は、設計書及び現場等を熟覧の上、入札しなければならない。
- 7 市工事の競争入札の談合に関する情報（以下「談合情報」という。）を入札執行前に入手した場合は、入札を延期する場合がある。

- 8 工事費（業務費）内訳書（工事費内訳書（簡易版）（様式第1号別紙）又は指定する様式若しくは同一内容を記載している自社様式を含む。以下「内訳書」という。）の提出が必要である入札については、内訳書を提出しなければならない。
- 9 入札者がいないとき、又は1者であるときは、入札を中止するものとする。
- 10 9にかかわらず、入札者が1人の郵便入札で、当該入札者が他の入札参加者の辞退等の情報を知り得ない状況にあり、競争性が確保されている場合は、入札の執行を中止しない。ただし、市長が必要と認めるときは、入札の執行を中止することができる。
- 11 次の各号のいずれかに該当する入札は無効とする。
 - (1) 西条市契約規則又は入札に関する条件に違反した入札（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者を含む。）が参加した場合を含む。）
 - (2) 入札に参加する資格のない者のした入札
 - (3) 入札者又はその代理人がした2以上の入札
 - (4) 代理権限のない者のした入札
 - (5) 明らかに連合によるものと認められる入札
 - (6) 信ぴょう性が高いと判断される談合情報入手した場合など入札を継続することが適当でないと認められる入札
 - (7) 入札の適正さが阻害されるおそれがある一定の資本関係又は人的関係にある複数の者が行った同一の入札
 - (8) 金額を訂正した入札
 - (9) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
 - (10) 予定価格の事前公表を行った建設工事等については、予定価格を超える金額の入札
 - (11) 内訳書の提出が必要である入札については、入札書に併せてこれを提出しない入札
 - (12) 提出された入札書と内訳書の金額が異なり、又は内訳書に違算がある入札
 - (13) その他特に指定した事項に違反した入札
- 12 前項の認定は、入札執行者が行うものとし、入札者は異議の申立てができないものとする。
- 13 入札の執行を故意に妨害した入札者は、退場を命ずるものとする。
- 14 開札は、所定の場所及び日時に入札者の立会いの上、行うものとする。ただし、入札者で立ち会わない者がある場合においても開札するものとする。
- 15 いったん提出した入札書の返還、引換え、変更又は取消しはできないものとする。
- 16 「最低制限価格制度」又は「低入札調査制度」を採用した場合は、次のとおりとする。
 - (1) 「最低制限価格制度」を採用した場合については、最低制限価格を下回った入札を行った者は、当該入札を失格とする。
 - (2) 「低入札価格調査制度」を採用した場合については、次のとおりとする。
 - ア 入札者のうち、予定価格以内で最低価格（総合評価落札方式にあっては、最高の評

価値)の入札をした者(以下「最低価格入札者等」という。)を落札者とする。ただし、入札価格があらかじめ設定した「調査基準価格」に達しない場合は、落札者の決定を保留し、当該価格によって、契約内容に適合した履行がされるか否かを調査し、その結果に基づき落札者を決定する。

イ 調査基準価格を下回った入札を行った者は、最低価格入札者等であっても必ずしも落札者とならない場合がある。また、失格判断基準に該当した場合は、当該入札は失格とする。

ウ 調査基準価格を下回った入札を行った者は、事後の事情聴取に応じなければならない。

- 17 予定価格の事前公表を行った入札の入札回数は1回とする。1回の入札で落札しない場合は、不調となる。ただし、予定価格の事前公表を行わない入札(随意契約及び予定価格の事前公表が適当でないとする入札)の場合の入札回数は、この限りでない。
- 18 入札執行者は、必要と認めるときは、入札の執行を中止し、若しくは取り消し、又は入札日時を延期することができるものとする。この場合において、市及び入札執行者は入札者の損害に対しその責めを負わないものとする。
- 19 落札となるべき同価格(総合評価落札方式の場合にあつては、同評価値)の入札をした者が2者以上であるときは、直ちに(総合評価落札方式の場合にあつては、評価後)くじで落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、入札事務に関係のない職員をして、これに代わり、くじを引かせるものとする。
- 20 入札者は、入札後、西条市契約規則、設計書、仕様書、図面、契約書案、現場等についての不明、錯誤等を理由として異議を申立てることはできないものとする。
- 21 落札者は、落札の通知を受けた日から5日以内(西条市の休日を定める条例(平成16年西条市条例第2号)に規定する市の休日を含まない。)に契約の締結を申し出るものとする。ただし、落札者においてやむを得ない事由があるときは、その期間の延長を求めることができる。
- 22 落札者は、契約締結の申出と同時に、契約金額の10分の1以上の契約保証金又は契約保証金に代わる担保を納付し、又は提出しなければならない。ただし契約保証金の全部又は一部を免除された場合は、この限りでない。
- 23 落札者が第20項に規定する期間内に契約の締結を申し出ないとき、又は前項に規定する契約保証金又は契約保証金に代わる担保を納付し、又は提供することができないときは、落札はその効力を失うものとする。
- 24 この心得は、随意契約による見積合わせ等の場合に準用する。この場合において、見積書は、見積書(様式第4号)又は一定の条件を満たしたものを使用するものとする。

附 則
(施行期日)

1 この心得は、平成28年10月1日から施行する。

(経過措置)

2 この心得は、この心得の施行の日以後に入札公告等を行う建設工事等について適用し、同日前に入札公告等を行った建設工事等については、なお従前の例による。

附 則

(施行期日)

1 この心得は、令和3年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この心得は、この心得の施行の日以後に入札公告等を行う建設工事等について適用し、同日前に入札公告等を行った建設工事等については、なお従前の例による。

附 則

(施行期日)

1 この心得は、令和7年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この心得は、この心得の施行の日以後に入札公告等を行う建設工事等について適用し、同日前に入札公告等を行った建設工事等については、なお従前の例による。

様式第1号

入札書

年 月 日

西条市長

殿

住 所

入 札 者 商号又は名称

代表者職氏名

代理人氏名

⑩

	十億	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円
--	----	---	----	----	----	---	---	---	---	---

ただし 工事(業務)番号.....第.....号

工事(業務)名.....

上記のとおり西条市契約規則を遵守し、契約条項を承認の上、入札いたします。

※代表者印又は代理人印を省略する場合

担当者職氏名：.....

連絡先：.....

別 紙

工事費内訳書（簡易版）

年 月 日

西 条 市 長 殿

住 所
商号又は名称
代表者職氏名

下記のとおり、入札金額の内訳を提出いたします。

工 事 番 号	
工 事 名	

工 種 等		見 積 金 額 (円)
直 接 工 事 費		
(直 接 工 事 費) 計		
共 通 仮 設 費		
現 場 管 理 費		
一 般 管 理 費		
工事価格（税抜）（合計）		

※1 入札書における「入札金額」と本書における「工事価格」は、必ず一致すること。
一致しない場合は、“無効”となるので注意すること。

※2 本表における見積金額に違算がある場合は、“無効”となるので注意すること。

様式第2号

入 札 辞 退 届

年 月 日

西条市長

殿

住 所

商号又は名称

代表者職氏名

印

工事(業務)番号.....第.....号

工 事(業 務)名.....

上記について指名を受けましたが、下記理由により入札を辞退します。

(理 由)

※代表者印を省略する場合

担当者職氏名：.....

連絡先：.....

委任状

年 月 日

西条市長 殿

住 所
商号又は名称
代表者職氏名

⑩

工事(業務)番号 第 号

工 事(業 務)名

上記工事（業務）の入札及び見積りに関する一切の権限を次の者に委任します。

住 所
代理人
氏 名

代理人使用印

入札書及び見積書への押印を省略する場合は、代理人使用印の届出は不要とする。

※代表者印を省略する場合
担当者職氏名： _____ 連絡先： _____

様式第4号

見 積 書

年 月 日

西条市長

殿

住 所

見 積 者 商号又は名称

代表者職氏名

代理人氏名

印

	十億	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円
--	----	---	----	----	----	---	---	---	---	---

ただし 工事(業務)番号.....第.....号

工事(業務)名.....

上記のとおり西条市契約規則を遵守し、契約条項を承認の上、見積りいたします。

※代表者印又は代理人印を省略する場合

担当者職氏名：.....

連絡先：.....

【記載例】

本人が入札をする場合

様式第1号

入札日を記入

令和〇〇年〇〇月〇〇日

入札書

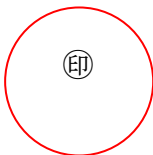
西条市長 殿

住所 愛媛県西条市明屋敷164番地

入札者 商号又は名称 〇〇〇〇株式会社

代表者職氏名 代表取締役 西条太郎

代理人氏名



有効数字の前に「¥」を入れる

	十億	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円
			¥	2	5	0	0	0	0	0

ただし 工事(業務)番号 西〇〇〇第〇〇号

工事(業務)名 市道〇〇〇〇線道路改良工事

上記のとおり西条市契約規則を遵守し、契約条項を承認の上、入札いたします。

押印を省略する場合のみ
記載してください。
(押印する場合は、記載
不要です)

※代表者印又は代理人印を省略する場合

担当者職氏名： 〇〇課長 □□ □□ 連絡先：0897-56-▲▲▲▲

【記載例】

代理人が入札をする場合

様式第1号

本人から委任を受けた者（担当者等）が入札を行う場合

入札日を記入

入札書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

西条市長

殿

住所 愛媛県西条市明屋敷164番地

入札者 商号又は名称 〇〇〇〇株式会社

代表者職氏名

代理人氏名 東子花子

代理人の印（委任状の代理人使用印と同じであること）

印

有効数字の前に「¥」を入れる

	十億	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円
			¥	2	5	0	0	0	0	0

担当者の職氏名・連絡先の記載がある場合は、押印省略が可能です。

ただし 工事(業務)番号 西〇〇〇第〇〇号

工事(業務)名 市道〇〇〇〇線道路改良工事

押印を省略する場合のみ記載してください。

（押印する場合は、記載不要です）

上記のとおり西条市契約規則を遵守し、契約条項を承認の上、入札いたします。

※代表者印又は代理人印を省略する場合

担当者職氏名： 〇〇課長 □□ □□ 連絡先：0897-56-▲▲▲▲

【記載例】

別紙

入札日を記入

工事費内訳書（簡易版）

令和〇〇年〇〇月〇〇日

西条市長 殿

住所 愛媛県西条市明屋敷164番地
商号又は名称 〇〇〇〇株式会社
代表者職氏名 代表取締役 西条太郎

下記のとおり、入札金額の内訳を提出いたします。

工事番号	西〇〇〇第〇〇号	
工事名	市道〇〇〇〇線道路改良工事	
	工 種 等	見 積 金 額 (円)
直 接 工 事 費	○ ○ 工	300,000
	△ △ 工	200,000
	□ □ 工	100,000
	◎ ◎ 工	180,000
	◇ ◇ 工	200,000
	☆ ☆ 工	150,000
	▽ ▽ 工	80,000
	■ ■ 工	70,000
	● ● 工	50,000
	▲ ▲ 工	60,000
	◆ ◆ 工	110,000
	(直接工事費) 計	1,500,000
	共通仮設費	250,000
	現場管理費	450,000
	一般管理費	300,000
	工事価格（税抜）（合計）	入札金額と一致すること 2,500,000

※1 入札書における「入札金額」と本書における「工事価格」は、必ず一致すること。一致しない場合は、“無効”となるので注意すること。

※2 本表における見積金額に違算がある場合は、“無効”となるので注意すること。

【記載例】
本人が見積をする場合

様式第4号

見 積 書

見積日を記入

令和〇〇年〇〇月〇〇日

西条市長

殿

見 積 者

住 所 愛媛県西条市明屋敷164番地
商号又は名称 〇〇〇〇株式会社
代表者職氏名 代表取締役 西 条 太 郎
代理人氏名

有効数字の前に「¥」を入れる

	十億	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円
				¥	4	0	0	0	0	0

印

担当者の職氏名・連絡先の記載がある場合は、押印省略が可能です。

ただし 工事(業務)番号 西〇〇〇第〇〇号
工事(業務)名 市道〇〇〇〇線道路改良工事

押印を省略する場合のみ記載してください。

(押印する場合は、記載不要です)

上記のとおり西条市契約規則を遵守し、契約条項を承認の上、見積りいたします。

※代表者印又は代理人印を省略する場合

担当者職氏名： 〇〇課長 □□ □□ 連絡先：0897-56-▲▲▲▲

【記載例】
代理人が見積をする場合

様式第4号

本人から委任を受けた者（担当者等）が見積を行う場合

見積日を記入

見積書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

西条市長

殿

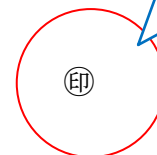
見積者

住所 愛媛県西条市明屋敷164番地
商号又は名称 〇〇〇〇株式会社
代表者職氏名 東予花子
代理人氏名

有効数字の前に「¥」を入れる

	十億	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円
				¥	4	0	0	0	0	0

代理人の印（委任状の代理人使用印と同じであること）



担当者の職氏名・連絡先の記載がある場合は、押印省略が可能です。

押印を省略する場合のみ記載してください。
(押印する場合は、記載不要です)

ただし 工事(業務)番号 西〇〇〇第〇〇号
工事(業務)名 市道〇〇〇〇線道路改良工事
上記のとおり西条市契約規則を遵守し、契約条項を承認の上、見積りいたします。

※代表者印又は代理人印を省略する場合

担当者職氏名： 〇〇課長 □□ □□ 連絡先： 0897-56-▲▲▲▲

【記載例】

様式第2号

辞退届提出日（入札日まで）を記入

入 札 辞 退 届

令和〇〇年〇〇月〇〇日

西条市長 殿

住 所 愛媛県西条市明屋敷164番地
商号又は名称 〇〇〇〇株式会社
代表者職氏名 代表取締役 西 条 太 郎

工事(業務)番号.....西〇〇〇第〇〇号.....
工 事(業 務)名.....市道〇〇〇〇線道路改良工事.....

上記について指名を受けましたが、下記理由により入札を辞退します。

(理 由)

〇〇〇〇〇〇のため

押印を省略する場合のみ
記載してください。
(押印する場合は、記載
不要です)

※代表者印を省略する場合

担当者職氏名： 〇〇課長 □□ □□ 連絡先：0897-56-▲▲▲▲

担当者の職氏名・連
絡先の記載がある場
合は、押印省略が可
能です。

【記載例】

様式第3号

委任状

入札日を記入

令和〇〇年〇〇月〇〇日

西条市長

殿

住所 愛媛県西条市明屋敷164番地
商号又は名称 〇〇〇〇株式会社
代表者職氏名 代表取締役 西条太郎

担当者の職氏名・連絡先の記載がある場合は、押印省略が可能です。

印

工事(業務)番号 西〇〇〇第〇〇号
工事(業務)名 市道〇〇〇〇線道路改良工事

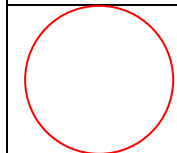
入札書(見積書)の押印を省略する場合は、代理人使用印は不要です。

上記工事(業務)の入札及び見積りに関する一切の権限を次の者に委任します。

代理人の自宅住所又は勤務先住所

住所
代理人 氏名 東予花子

代理人使用印



入札書及び見積書への押印を省略する場合は、代理人使用印の届出は不要とする。

押印を省略する場合のみ記載してください。
(押印する場合は、記載不要です)

※代表者印を省略する場合

担当者職氏名： 〇〇課長 □□ □□ 連絡先： 0897-56-▲▲▲▲